

B類疾病(高齢者インフルエンザ)予防接種の接種費用(2013年6月協会調べ)

予防接種法上のB類疾病の定期接種(65歳以上*のインフルエンザ予防接種)の接種費用については、市町村により助成額が異なり、被接種者の自己負担額も異なっている。

		助成額	自己負担額	備考
1	長野市	2,645円	1,000円	生活保護受給者等は全額助成(3645円)で自己負担なし
2	松本市	3,080円	1,000円	
3	上田市	2,764円	1,000円	生活保護受給者等は全額助成(3764円)で自己負担なし
4	岡谷市	3,000円	1,000円	生活保護、市町村税非課税世帯は全額助成(4,000円)で自己負担なし
5	飯田市	1,990円	2,000円	生活保護受給者は全額助成(3990円)で自己負担なし
6	諏訪市	3,000円	1,000円	非課税世帯は全額助成(4,000円)で自己負担なし
7	須坂市	2,600円	1,000円	生活保護世帯、中国残留邦人等は全額助成で自己負担なし
8	小諸市	2,600円	1,000円	生活保護は自己負担なし
9	伊那市	2,500円	1,500円	
10	駒ヶ根市	2,503円	1,500円	生活保護、中国残留邦人等は全額助成で自己負担なし
11	中野市	2,600円	1,000円	
12	大町市	3,000円	1,000円	生活保護受給者等は全額助成(4,000円)で自己負担なし
13	飯山市	2,600円	1,000円	生活保護、中国残留邦人等は全額助成(上限3600円)
14	茅野市	3,000円	1,000円	非課税世帯は全額助成(4,000円)で自己負担なし
15	塩尻市	3,081円	1,000円	
16	佐久市	2600円	1,000円	自己負担の免除あり
17	千曲市	2600円	1,000円	
18	東御市	2600円	1,000円	生活保護受給者等は全額助成(3600円)で自己負担なし
19	安曇野市	3,000円	1,000円	生活保護受給者は自己負担なし
20	小海町	2,600円(上限)	0~1000円	
21	川上村	2,000円	差額	
22	南牧村	2,000円	差額	
23	南相木村	全額	0円	
24	北相木村	全額	0円	
25	佐久穂町	1,500円	1,500円	
26	軽井沢町		1,000円	
27	御代田町	2,500円	1,000円	
28	立科町	2600円	1,000円	生活保護受給者は全額助成で自己負担なし
29	青木村	3,316円	500円	
30	長和町	2,000円	1,000円	
31	下諏訪町	3,000円	1,000円	生活保護、町民税非課税世帯は自己負担なし
32	富士見町	3,000円	1,000円	非課税世帯は全額助成(4,000円)で自己負担なし
33	原村	3,000円	1,000円	生活保護、住民税非課税世帯は全額助成(4,000円)で自己負担なし
34	辰野町	2,503円	1,500円	
35	箕輪町	1,500円	1,500円	
36	飯島町	1,500円	差額	

		助成額	自己負担額	備考
37	南箕輪村	2,503円	1,500円	
38	中川村	2,504円	差額	生活保護受給者は全額助成(4003円又は3973円)で自己負担なし
39	宮田村	2,503円	1,500円	
40	松川町	差額	2,000円	
41	高森町	1,943円	2,000円	生活保護世帯は全額助成(3943円)で自己負担なし
42	阿南町	差額	2,000円	
43	阿智村	1,943円	2,000円	
44	平谷村	差額	2,000円	
45	根羽村	1,943円	2,000円	
46	下條村	1,943円	2,000円	
47	売木村	差額	2,000円	
48	天龍村	1,943円	2,000円	
49	泰阜村	1,943円	2,000円	
50	喬木村	1,943円	2,000円	
51	豊丘村	1,943円	2,000円	生活保護世帯は全額助成(3943円)で自己負担なし
52	大鹿村	1,973円	2,000円	
53	上松町	1,000円	差額	
54	南木曾町	1,200円	差額	生活保護世帯は全額助成で自己負担なし
55	木祖村	1,500円	2,000円	
56	王滝村	1,200円	差額	生活保護受給者は全額助成
57	大桑村	1,200円	差額	
58	木曾町	1,500円	差額	
59	麻績村	1,800円	1,800円	
60	生坂村	3,200円	1,000円	生活保護受給者は無料
61	山形村	2,500円	1,000円	
62	朝日村	2,600円	1,000円	
63	筑北村	1,800円	1,800円	
64	池田町	3,000円	1,000円	
65	松川村	3,000円	1,000円	
66	白馬村	3,000円	1,000円	
67	小谷村	差額	1,000円	
68	坂城町	2,600円	1,000円	
69	小布施町	2,600円	1,000円	生活保護受給者は全額助成(3600円)で自己負担なし
70	高山村	2,600円	1,000円	
71	山ノ内町	2,000～2,600円	1,000円	
72	木島平村	2,600円	1,000円	
73	野沢温泉村		1,000円	
74	信濃町	2,600円	1,000円	生活保護受給者は全額助成(3600円)で自己負担なし
75	小川村	2,500円	1,000円	
76	飯綱町	2,825円	1,000円	生活保護受給者は全額助成(3825円)で自己負担なし
77	栄村	1,100円	差額	

*対象年齢は65歳以上及び、60～65歳未満の定期接種の対象者

定期接種の対象者とは、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者

		高齢者肺炎球菌	インフルエンザ (定期以外)	みずぼうそう	おたふくかぜ	B型肝炎	ロタウイルス	風しん (定期以外)	子宮頸がん (定期以外)	助成なし
41	高森町	○								
42	阿南町	○	○	○	○		○			
43	阿智村	○	○							
44	平谷村	○								
45	根羽村	○	○							
46	下條村	○	○							
47	売木村	○	○	△	△			△		
48	天龍村	△								○
49	泰阜村									○
50	喬木村	○								
51	豊丘村	○					△			
52	大鹿村		○				○			
53	上松町	○								
54	南木曾町	○								
55	木祖村	○						△		
56	王滝村	○	○	○	○					
57	大桑村	○		○	○			○		
58	木曾町	○		○	○					
59	麻績村									○
60	生坂村		○							
61	山形村	○								
62	朝日村	○								
63	筑北村									○
64	池田町		○							
65	松川村									○
66	白馬村									○
67	小谷村									○
68	坂城町	○								
69	小布施町	○	○							
70	高山村	○	○					△		
71	山ノ内町									○
72	木島平村									○
73	野沢温泉村									○
74	信濃町	○	○							
75	小川村		○					○		
76	飯綱町									○
77	栄村	○	○							
	合計	45	26	5	5	0	3	5	1	25
	(検討中件数)	2	0	1	1	0	1	9	0	0

任意接種の費用助成詳細

(2013年6月長野県保険医協会調べ)

高齢者肺炎球菌ワクチン(45市町村)

No	市町村名	対象者	助成回数	助成額	自己負担額	開始(予定)年月	備考
4	岡谷市	75歳以上	1	3,000円	差額分	平成23年1月	
6	諏訪市	75歳以上	1 (5年以内)	接種費用の半額 (上限3,000円)	差額分	平成23年1月	接種対象は①～③に 当てはまるもの ①75歳以上 ②後期高齢者医療 制度の被保険者 ③過去5年以内に同 ワクチンを受けていな い
7	須坂市	年度年齢76歳以上	1	3,000円	差額分	平成24年4月	1回限り
8	小諸市	70歳以上	1	3,000円	差額分	平成24年7月	平成24年7月～:対 象年齢75歳以上 平成25年4月～:対 象年齢70歳以上
10	駒ヶ根市	75歳以上	1	3,000円	差額分	平成22年10月	1人1回のみの助成
11	中野市	75歳以上	5年に1回	3,000円	差額分	平成24年6月	
14	茅野市	・75歳以上 ・74歳以下で主治 医が必要と認めた 者	5年に1回	3,000円 生活保護の人は 上限8,000円	差額分	平成23年1月	
16	佐久市	①70歳以上 ②過去5年以内に 肺炎球菌ワクチン接 種をしていない方	※	3,000円	差額分	平成22年6月	※①と②の条件を満 たしていれば制限な し
17	千曲市	75歳以上	1	2,000円	差額分	平成22年4月	
21	川上村	75歳以上	1	4,000円	差額分	平成24年4月	
22	南牧村	70歳以上	5年に1回		差額分	平成25年4月	
23	南相木村	65歳以上	1	3,000円	差額分	平成24年4月	
25	佐久穂町	75歳以上※	1	上限3,000円	差額分	平成25年4月	※過去5年間に接種 を受けたことがない
26	軽井沢町	65歳以上	1	接種費用の1/2以 内(上限5,000円)	差額分	平成23年4月	
30	長和町	・75歳以上 ・75歳未満で基礎 疾患があり主治医が 判断した者	1	3,000円	4,000円	平成21年10月	1人1回のみの助成
31	下諏訪町	75歳以上	1	3,000円	差額分	平成23年4月	1人1回のみの助成
32	富士見町	・70歳以上 ・65～70歳までの医 師が必要と認めた 者	1	3,000円	差額分	平成23年4月	窓口申請し償還払 い
33	原村	・75歳以上 ・65歳～75歳未満 で慢性疾患があり医 師が必要と認めた 者	1	接種費用の1/2以 内(上限3,000円)	差額分	平成22年4月	1人1回のみの助成
34	辰野町	75歳以上	1	3,000円	差額分		生活保護世帯の方は 全額助成
35	箕輪町	75歳以上	1	3,000円	差額分	平成22年4月	窓口申請し、償還 払い

高齢者肺炎球菌ワクチン(45市町村)

No	市町村名	対象者	助成回数	助成額	自己負担額	開始(予定)年月	備考
36	飯島町	75歳以上	1	3,000円	差額分	平成21年4月	
37	南箕輪村	75歳以上	1	接種費用の半額 (上限5,000円)	差額分	平成23年11月	
40	松川町	75歳以上	1	2,500円	差額分	平成22年4月	
41	高森町	75歳以上	1	3,500円	差額分	平成24年4月	
42	阿南町	75歳以上	5年に1回	5000円を上限	2,000円以上	平成20年11月	
43	阿智村	75歳以上	1	5,000円	2,500円	平成21年4月	村内医療機関のみ 実施
44	平谷村	65歳以上	1	5,000円	差額分	平成22年	※2010年協会調べ
45	根羽村	75歳以上	1	5,000円	2,400円	平成24年1月	毎年2～3月
46	下條村	・70歳以上 ・65～69歳の身障 手帳1級相当	5年に1回	5,850円	1,500円	平成17年4月	
47	売木村	65歳以上	1	4,500円	2,900円	平成23年10月	売木村診療所に限る
50	喬木村	後期高齢者医療の 被保険者(75歳以 上、65歳以上で障 害認定を受けた者)	1	5,000円	2,350円 (村内医療機関)	平成24年8月	村外医療機関の場 合は、助成額との差 額が自己負担
51	豊丘村	平成25年度から助成開始予定(詳細は今後決定される予定)					
53	上松町	75歳以上	1	3,000円	差額分	平成24年11月	生涯1回のみ。次回5 年後は助成する予定 は今のところなし
54	南木曾町	75歳以上	1	3,000円	差額分	平成24年4月	
55	木祖村	75歳以上	1	3,000円	5,000円	平成22年4月	
56	王滝村	75歳以上	1	3,000円	差額分	平成23年4月	1人1回のみ助成
57	大桑村	75歳以上	1	3,000円	5,000円	平成22年10月	1人1回のみ助成
58	木曾町	70歳以上	1	3,000円	差額分	平成22年7月	1人1回のみ助成
61	山形村	75歳以上		2,000円	4,000円	平成18年	
62	朝日村	75歳以上	1	2,000円	差額分	平成24年4月	
68	坂城町	75歳以上	1	2,000円	差額分	平成24年6月	
69	小布施町	65歳以上	1	接種費用の1/3	接種費用の 2/3	平成21年4月	
70	高山村	75歳以上	1	接種費用の1/3 (上限2,500円)	差額分	平成22年4月	
74	信濃町	75歳以上	1	2,000円	差額分	平成23年4月	
77	栄村	75歳以上	1	4,000円	無料	平成22年2月	栄村診療所(直営) 指定

インフルエンザ(定期接種以外)

No	市町村名	対象者	助成回数/年	助成額/回	自己負担額/回	開始(予定)年月	備考
7	須坂市	6ヵ月～中学3年生	13歳未満:2回 13歳以上:1回*	1,000円	差額分	平成23年10月	*医師の判断によっては2回
11	中野市	就学前の児	2	1,000円	差額分	平成21年10月	
20	小海町	中学生以下	全回数	2,600円(上限)	0～1,000円	平成21年10月	
21	川上村	中学生以下	13歳未満:2回 中学生:1回	2,000円	差額分	平成23年4月	10月～12月に限る
22	南牧村	中学生以下	13歳未満:2回 13歳以上:1回	2,000円	差額分	平成21年10月	
23	南相木村	65歳未満	小学生以下:2回 中高生:1回 18歳以上:1回	2,000円 2,000円 1,000円	差額分	平成20年9月	
24	北相木村	65歳未満	13歳未満:2回 上記以外:1回	差額	13歳未満:2回で 1,000円 上記以外:1回 1,000円		
25	佐久穂町	中学生以下及び妊婦	13歳未満:2回 上記以外:1回	2,000円	差額分		
30	長和町	1歳～中学3年生	13歳未満:2回 13歳以上:1回	1,800円	1,000円		
33	原村	満1歳～満13歳未満(2回接種した場合のみ)	1	接種費用の1/2以内(上限3,000円)	差額分	平成22年4月	
36	飯島町	中学3年生(H10.4.2～H11.4.1生)	1	1,500円	差額分	平成25年秋(予定)	町内医療機関での接種のみ対象とする
37	南箕輪村	中学3年生(15歳)	1	全額	0	平成24年4月	
42	阿南町	1歳～中学3年生	13歳未満:2回 13歳以上:1回	自己負担2000円を差引いた額	2,000円	平成23年10月	
43	阿智村	中学生以下	2	接種費用と自己負担額の差額	1回目2,000円 2回目1,000円	平成24年10月	村内医療機関のみ実施
45	根羽村	18歳以下(高校生以下)	1～2	全額	0	平成21年	毎年10～2月
46	下條村	中学生以下、高1～64歳の身障手帳1級相当	1	2,000円	差額分	平成24年10月	
47	売木村	中学生以下	13歳未満:2回 13歳以上:1回	1回目2,500円 2回目1,500円	差額分	平成24年10月	
52	大鹿村	高校生以下	中学生以下:1回(又は2回) 高校生:1回	中学生以下:全額 高校生:差額	中学生以下:0円 高校生:1,000円		
56	王滝村	中学生以下	医師が必要と認めた回数	接種費用の1/2	接種費用の1/2	平成25年4月	
60	生坂村	高校3年生相当の年齢まで	2	全額	0	平成25年10月下旬頃～平成26年1月末頃	
64	池田町	就学前の子	1	1,000円	差額分	平成21年10月	
69	小布施町	生後6ヵ月～中学3年生相当	13歳未満:2回 13歳以上:1回	接種費用の1/2	差額分	平成23年10月	
70	高山村	生後6ヵ月～中学3年生相当	13歳未満:2回 13歳以上:1回	上限1,500円	差額がある場合は差額分	平成24年10月	
74	信濃町	中学生以下	2	接種費用と自己負担額の差額	1,000円	平成25年4月	
75	小川村	中学生以下	13歳未満:2回 13歳以上:1回	2,500円	1,000円	平成22年	
77	栄村	15歳以下	1回又は2回	750円	差額分	平成21年10月	

助成額は1回あたりの金額

みずぼうそう

No	市町村名	対象者	助成回数	助成額	自己負担額	開始(予定)年月
2	松本市	1歳児 (1歳の誕生日から 2歳誕生日前日まで)	1	4,000円	差額	平成25年4月
42	阿南町	1歳～7歳未満児	2	半額	半額	平成25年4月
56	王滝村	1歳～7歳未満児	医師が必要と 認めた回数	半額	半額	平成25年4月
57	大桑村	1歳以上未就園児	1	上限5,000円	差額	平成25年4月
58	木曾町	1歳～3歳未満	1	7,500円	差額	平成25年4月

おたふくかぜ

No	市町村名	対象者	助成回数	助成額	自己負担額	開始(予定)年月
2	松本市	1歳児 (1歳の誕生日から 2歳誕生日前日まで)	1	3,000円	差額	平成25年4月
42	阿南町	1歳～7歳未満児	2	半額	半額	平成25年4月
56	王滝村	1歳～7歳未満児	医師が必要と 認めた回数	半額	半額	平成25年4月
57	大桑村	1歳以上未就園児	1	上限5,000円	差額	平成25年4月
58	木曾町	1歳～3歳未満	1	5,700円	差額	平成25年4月

ロタウイルス

No	市町村名	対象者	助成回数	助成額	自己負担額	開始(予定)年月
32	富士見町	生後6週以降のワクチン使用に関し、定められた期間内に接種が完了した者	接種完了後1回 助成	15,000円	差額	平成24年4月
42	阿南町	ロタリックス(1価):生後6～24週(168日)まで ロタテック(5価):生後6～32週(224日)まで	ロタリックス:2回 ロタテック:3回	半額	半額	平成25年4月
52	大鹿村	生後6週～24週未満	2	全額	0	平成24年4月

風しん(定期接種対象者以外)

No	市町村名	対象者	助成回数	助成額	自己負担額	開始(予定)年月
23	南相木村	20～50歳住民	1	2,000円	差額	平成25年7月 (H26.3末で終了)
25	佐久穂町	20歳～50歳未満	1	上限3,000円	差額	平成25年4月
26	軽井沢町	20歳～50歳未満	1	接種費用の1/2以内 (上限5,000円)	差額	平成25年7月
57	大桑村	S38.4.2.～H2.4.1生まれ (未罹患、未接種の者)	1	上限5,000円	差額	平成25年4月
75	小川村	S37.4.2.～H2.4.1生まれ (妊娠を希望する女性とその配偶者)	1	接種費用の1/2(上限5,000円)	差額	平成25年4月

子宮頸がん(定期接種以外)

No	市町村名	対象者	助成回数	助成額	自己負担額	開始(予定)年月
23	南相木村	高2,3年生相当の女子	3	接種費用の7割	差額	平成23年3月